

部提案

提案説明者

坂井喜夫

青年の趣旨

青年は総ての運動の前衛隊にして活動部隊であり、次

社会の構成分子である。党に青年部組織に依り、これを充實せしめ各支部に組織し、これを統一連絡せしめて、民衆党の一大結成を作業する。

實現方法

右翼青年の全国的結成の爲に新しく各支部の委員を各支部の青年の聯盟を組織すること及び直ちに青年部委員會設置の事。

第十五号議案

党則第三十條及第三十二條改正の件(西三)

準備會提案

提案説明者

田村榮太郎

提案の趣旨

党則第三十條は、本部委員は党員一名に就いて年額金十円とす。と変更し、党則第三十二條の支部は党員一名に

就き年額十円を本部に納入するものとする。則ち第六

支部委員は、支部委員の一人に就いて年額金十円を本部に納入するものとする。則ち第六

支部委員は、支部委員の一人に就いて年額金十円を本部に納入するものとする。則ち第六

支部委員は、支部委員の一人に就いて年額金十円を本部に納入するものとする。則ち第六

支部委員は、支部委員の一人に就いて年額金十円を本部に納入するものとする。則ち第六

第十六号議案

失業救済に關する件(高橋正太郎提案)

提案説明者

高橋正太郎

提案の趣旨

今時政府は六大都市に於て失業救済の事業を執行するに努むるが、然し六大都市以外の地方に於ては、失業救済の事業が充分に執行されていない。故に、政府は六大都市以外の地方に於て、失業救済の事業を執行するに努むるべきである。